

会 議 録 第 5 号

1. 招集日時 令和元年12月13日(金) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 鈴木勝利君
- 2番 藤田尚美君
- 3番 秋山泉君
- 4番 長田麻美君
- 5番 山本伸子君
- 6番 守屋常雄君
- 7番 伊藤裕一君
- 8番 石原幸雄君
- 9番 柳井哲也君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 加川裕美君
- 13番 北島登君
- 14番 杉森弘之君
- 15番 須藤京子君
- 16番 黒木のぶ子君
- 17番 諸橋太一郎君
- 20番 板倉香君
- 21番 遠藤憲子君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 1名

- 18番 市川圭一君

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
監 査 委 員	早 川 広 行 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	藤 田 幸 男 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	大和田 伸 一 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 財 政 課 長	山 崎 裕 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長兼 健康づくり推進課長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建設部次長	根 本 忠 君
建設部次長	長谷川 啓 一 君
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長	飯 野 喜 行 君
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君
庶務議事課主査	宮田修君

令和元年第3回牛久市議会定例会

議事日程第5号

令和元年12月13日（金）午前10時開議

- 日程第 1. 議案第59号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 2. 議案第60号 牛久市下水道事業の設置等に関する条例について
- 日程第 3. 議案第61号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4. 議案第62号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5. 議案第63号 牛久市水洗便所改造資金助成条例を廃止する条例について
- 日程第 6. 議案第64号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 7. 議案第65号 令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8. 議案第66号 令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 9. 議案第67号 令和元年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10. 議案第68号 令和元年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11. 議案第69号 物品購入契約の締結について
- 日程第12. 議案第70号 指定管理者の指定について
- 日程第13. 議案第71号 指定管理者の指定について
- 日程第14. 議案第72号 指定管理者の指定について
- 日程第15. 意見書案第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について
- 日程第16. 議案第73号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第17. 議案第74号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第18. 意見書案第3号 「労働者協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出について
- 日程第19. 休会の件

午前10時03分開議

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

18番市川圭一君より欠席の届け出がありました。

これより本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

市長提出議案第73号及び議案第74号の2件、意見書案第3号の1件が提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1、議案第59号ないし日程第14、議案第72号の14件、日程第15、意見書案第2号の1件を一括議題といたします。



議案第59号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

議案第60号 牛久市下水道事業の設置等に関する条例について

議案第61号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第62号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第63号 牛久市水洗便所改造資金助成条例を廃止する条例について

議案第64号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第6号）

議案第65号 令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第66号 令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第67号 令和元年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第68号 令和元年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

議案第69号 物品購入契約の締結について

議案第70号 指定管理者の指定について

議案第71号 指定管理者の指定について

議案第72号 指定管理者の指定について

意見書案第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

○議長（石原幸雄君） これより議案第59号ないし議案第72号の14件、意見書案第2号の1件について、順次質疑を許します。

ここで、質疑者並びに答弁者に申し上げます。質疑発言は、自己の意見を述べることができないことは言うまでもなく、内容を的確に捉え議題に関して明瞭、簡潔にその範囲を超えないようお願いをいたします。また、答弁に際しては、的確かつ簡素、明瞭にされるようお願いをいたします。

また、所属する委員会に付託されます案件に対する質疑は、極力委員会で質疑をされますようお願いをいたします。

初めに、議案第59号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第59号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第60号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第60号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第61号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第61号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第62号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第62号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第63号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第63号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第64号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第64号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第65号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第65号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第66号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第66号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第67号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第67号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第68号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第68号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第69号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第69号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第70号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第70号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第71号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第71号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第72号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

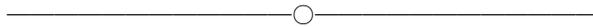
○議長（石原幸雄君） 以上で議案第72号についての質疑を終結いたします。

次に、意見書案第2号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で意見書案第2号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第73号及び日程第17、議案第74号の2件を一括議題といたします。



議案第73号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第7号）

議案第74号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。市長根本洋治君。

〔市長根本洋治君登壇〕

○市長（根本洋治君） 現在上程しております議案に加え、本日、2件の追加議案を上程いたします。

議案第73号は、令和元年度牛久市一般会計補正予算（第7号）でありまして、既定の予算額に2億9,428万1,000円を追加し、予算の総額を319億991万8,000円とするもので、歳入歳出予算及び繰越明許費について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳出につきまして、総務費は、次の議案第74号で御説明いたしました。令和元年9月9日に発生いたしました台風15号の強風による損害に対する賠償経費の増額計上であり、その全額を市民総合賠償補償保険から給付されるものであります。

土木費は、エスカード牛久ビルについて、フロア部分、エントランス部分等のリニューアル工事の実施に伴う牛久市負担分の計上を行うものであり、その全額に財政調整基金を充てるものであります。

第2表の繰越明許費につきましては、エスカードビルをリニューアルする事業について本年度内に完了できない見込みであることから、予算を翌年度に繰り越して使用するため設定するものであります。

議案第74号は、損害賠償の額を定めることについてであります。

本件は、令和元年9月9日午前6時ごろ、牛久市南5丁目30番地14付近において、市が設置した防犯のぼり旗が、台風15号による強風で飛ばされ、駐車していた車両に直撃し、同車両に損害を与えたことについて、当事者と示談し、損害に対する賠償の額を定めるものであります。

以上が、補正予算等の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（石原幸雄君） 以上で市長の提案理由の説明は終わりました。

これより議案第73号及び議案第74号の2件について順次質疑を許します。

初めに、議案第73号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第73号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第74号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で議案第74号についての質疑を終結いたします。

次に、日程第18、意見書案第3号についてを議題といたします。

意見書案第3号 「労働者協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出について

○議長（石原幸雄君） 提案者に提案理由の説明を求めます。14番杉森弘之君。

〔14番杉森弘之君登壇〕

○14番（杉森弘之君） 意見書案第3号、「労働者協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書案を読み上げまして提案理由とさせていただきます。

国会では、労働者協同組合法（仮称）について超党派での検討が始まっている。

労働者協同組合（仮称）は、労働者や市民が協同で出資し、民主的に経営に参加し、生活と地域の必要に応える仕事を自らの手でおこなう「協同労働の協同組合」である。わが国でも「ワーカーズコープ」や「ワーカーズ・コレクティブ」をはじめとして、約10万人の就労者と約1,000億円の事業規模を擁するものと推計されている。

「労働者協同組合法（仮称）」は、この労働者協同組合（仮称）を新たな法人制度として定めるための法律である。新たな法人形態による雇用の創出は、少子高齢化による生産年齢人口の減少に対応する上で有効であり、とりわけ営利企業の参入が期待しづらい分野では、その広がり期待される。また、多様な就労の機会を創出することにより、働く意志のある全ての人々を対象に、ディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）とワークライフバランス（仕事と生活の調和）を実現し、持続可能で活力ある地域社会の実現に寄与するものである。さらに同法は、一定の条件さえ満たせば誰でも労働者協同組合（仮称）を設立することができるよう、「準則主義」に立脚すべきものである。

欧米をはじめ多くの国ではすでに労働者協同組合（仮称）の法律が存在している。我が国では、個別分野ごとに協同組合の法律が整備されてきた経緯があり、農協など事業主のための協同組合、生協のような消費者のための協同組合の法律はあるが、労働者のための協同組合の法律がないことから、労働者協同組合法（仮称）が是非とも必要と考える。すでに全国の自治体922議会、茨城県内でも過半数の23議会が同法の早期制定を求める意見書を採択している。その実現が強く期待される。

よって、牛久市議会は、国会及び政府に対し、以下の事項を強く要望する。

- 1 出資と労働が一体となった組織であって、地域に貢献し、非営利法人である労働者協同組合（仮称）の設立を可能とするため、「労働者協同組合法（仮称）」を早期に制定すること。
- 2 簡便な手続きで設立できるようにするため、労働者協同組合（仮称）の設立は、準則主義によるものとする。
- 3 労働者協同組合（仮称）の業務従事組合員には、労働関係諸法令を適用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上であります。よろしく願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 以上で提案者の提案理由の説明は終わりました。

これより意見書案第3号について質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 以上で意見書案第3号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第59号ないし議案第74号の16件、意見書案第2号

及び意見書案第3号の2件については、会議規則第37条第1項の規定によりお手元に配付してあります付託表のとおり、所管委員会へ付託いたします。

令和元年第3回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

◎総務常任委員会

- 議案第 61号 牛久市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 62号 牛久市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 64号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第6号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 議案第 73号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第7号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 議案第 74号 損害賠償の額を定めることについて

◎教育民生常任委員会

- 議案第 59号 牛久市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
- 議案第 64号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第6号）
別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ
- 議案第 65号 令和元年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 67号 令和元年度牛久市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第 68号 令和元年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第 69号 物品購入契約の締結について
- 議案第 70号 指定管理者の指定について
- 意見書案第2号 教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書の提出について

◎産業建設常任委員会

- 議案第 60号 牛久市下水道事業の設置等に関する条例について
- 議案第 63号 牛久市水洗便所改造資金助成条例を廃止する条例について

議案第 64号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第6号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

議案第 66号 令和元年度牛久市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 71号 指定管理者の指定について

議案第 72号 指定管理者の指定について

議案第 73号 令和元年度牛久市一般会計補正予算（第7号）

別記記載の当該委員会の所管事項についてのみ

意見書案第3号 「労働者協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出について

○議長（石原幸雄君） つきましては、各委員会において受託案件を審査終了の上、12月20日の本会議に審査の経過及び結果を報告されるようお願いをいたします。

次に、日程第19、休会の件を議題といたします。

—————○—————

休会の件

○議長（石原幸雄君） お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、あす14日から19日までの6日間は休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、あす14日から19日までの6日間は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前11時18分散会